

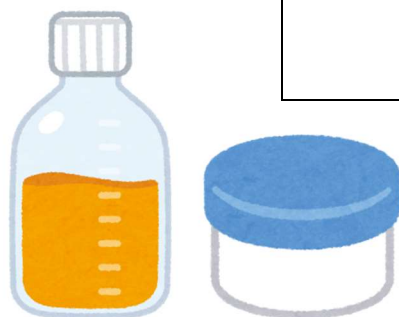
薬剤容器の自費負担について

令和6年6月の診療報酬改定で薬剤を入れる容器の代金は患者さんの自己負担となりました。

河野診療所では、令和7年8月より以下のとおり徴収させていただきます。

(税込)

軟膏容器	100g 未満	50 円
	100g 以上	100 円
水剤容器	100ml 未満	50 円
	100ml 以上	100 円



南越前町 河野診療所